

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：マミー保育園	種別：保育所	
代表者氏名：施設長（園長）仁平 貴子	定員（利用人数）： 50(54) 名	
所在地：宮城県仙台市泉区鶴が丘3丁目24-7		
TEL：022-373-7752	ホームページ：mammy-m-mammy.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2016年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 マミー保育園		
職員数	常勤職員： 14 名 非常勤職員 7 名	
専門職員	(専門職の名称)	
	主任保育士 1 名	保育士 4 名
	保育士 8 名	保育従事者 1 名
	看護師 1 名	調理員 2 名
	栄養士 1 名	
	調理員 1 名	
その他 1 名		
施設・設備の概要	・保育室 5室、調乳室、沐浴室・遊戯室（ホール）・図書コーナー（マミー文庫）・事務室・相談室兼会議室・更衣室兼休憩室・静養室 ・厨房、検収室・倉庫・洗濯室・トイレ（未満児、以上児、多機能） ・園庭・屋上園庭（プール、外部トイレ）	

3 理念・基本方針等

<p>マミー保育園の保育(「入園のしおり」から)</p> <p>当園では、私たちにとって、社会にとって、そして未来にとって、子どもたちは『宝』であると考え、子どもたちの最善の利益を考え、保育をしています。子ども一人ひとりの気持ちを大切に受けとめ「明日も保育園に行きたい」と思えるような楽しい保育園作りに努めます。保護者の皆様にもご理解とご協力を頂きながら、子どもたちの成長と一緒に支え、見守っていきましょう。</p> <p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none">☆ 子ども一人ひとりをしっかり見つめ、大切に育みます。☆ 子どもを生み育てる保護者の気持ちに、しっかりと寄り添います。☆ 職員は明るく笑顔をたやさず、地域に根差し求められる保育園を目指します。

保育の基本方針・目標

- ☆ 自分が好き!! みんなも好き!! 友だちと共に育ち合う子ども!!
- ★ 健康で明るく、元気な子ども
- ★ なかよく遊び、たくましい子ども
- ★ よく見て、よく聞き、よく考える子ども
- ★ 意欲的で、頑張る子ども
- ★ やさしく、あたたかく、思いやりのある子ども
- ★ 正しくあいさつのできる子ども
- ★ 自分の考えや気持ちを、率直に表現できる子ども

4 施設・事業所の特徴的な取組

仙台市の保育事業の歩みでは、昭和 23 年にまず私立保育園が開園し、公立保育所の第 1 号が開所したのは 7 年後の昭和 30 年でした。また、乳児保育は私立保育園で昭和 31 年に 6 か月児保育を開始したあと、昭和 42 年に公立保育所 2 か所で 6 か月児保育を開始、その後、産休明け保育開始は昭和 57 年まで待つこととなります。

仙台市における保育行政のもと、マミー保育園は昭和 57 年 12 月に「無認可保育所 マミー保育室」を開設し、21 年目の平成 15 年 1 月「せんだい保育室 B 型」となり、平成 27 年 2 月に法人(株)マミー保育園を設立し平成 28 年 4 月認可保育園となりました。マミー保育園 仁平貴子園長は「無認可保育所 マミー保育室」開設以来 35 年の保育士歴があり、仙台市の保育事業に長く関わってきた経験が新園の運営に生かされています。

- マミー保育園では、開設以来子どもの成長にとっての絵本の役割と効果を重視し、絵本の読み聞かせを大切にしてきました。1 階ホール脇に「マミー文庫」を設置し、常時 850 冊以上の絵本と図鑑、60 種類以上の紙芝居があり、定期的に補充とメンテナンスが行われています。子どもたちは絵本に親しむことが生活の一部になっており、日課として帰りに絵本コーナーに立ち寄りしています。貸出・返却のために、大き目の絵本も入る「絵本バック」を手づくりで揃えたことから、保護者の関心も高まり、親子で一緒に絵本を選ぶのも楽しい時間となっています。保護者からマミー文庫に寄付された絵本もあります。
- マミー保育園は仙台市泉区郊外の閑静な住宅街にあります。周辺には、児童館・市民センター・公立保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高齢者福祉施設等、歩いて行ける範囲に複数の公園もあり、豊かな自然環境にも恵まれています。3 歳以上児を対象に専門的な指導員により「サッカー教室」を開催しています。月 1 回 70 分ほどの教室ですが、心身の健やかな成長に寄与しています。また、異文化に親しみコミュニケーションを豊かにすることを目的に、外国人教師による「英語教室」(週 1 回 50 分ほど)を開催し、遊びを通して英語に親しむ保育として子どもたちに喜ばれています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30年 4月 18日（契約日） ～ 平成 30年 10月 1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもたちの健康管理にきめ細かく取り組んでいる点

園は子どもたちが一日の多くの時間を過ごす場所であることから、健康面では子どもの健康安全確保のため看護師が配置されており、専門的な立場から全員の子どもの健康管理が行われています。健診結果を健康管理や保育に生かす取組にも工夫が見られます。食後のフッ化物洗口の実施については保護者の同意を得ながら、子どもに歯の健康や虫歯予防に関心を持たせて安全に実施されています。3歳以上児の歯科健診では、虫歯の有無や治療状況に応じて、園長がダイヤモンド賞（虫歯0本）やホワイト賞（治療済）等、写真付きで表彰しています。子どもたちは表彰されたい気持ちから、積極的に虫歯予防や治療に取り組もうとする姿勢につながっています。

また、3歳未満児は感染症にかかりやすい年齢であることから、毎日看護師が健康管理をおこなっています。感染症が発生した場合、お知らせボードを活用して子どもの生活や健康の情報を共有し、保護者とともに拡散防止や予防に取り組んでいます。

2. 園が目標とする保育の質を確保するために、人材の定着・育成と働きやすい保育園をめざして取り組んでいる点

当園の保育士は、無認可保育園時代からの経験が長く（常勤10年以上3人、5年以上6人）、定着率が高いのが特徴です。また、計画的なキャリアパス研修の受講を実現し、専門的な知識をもつ職員の育成に努めています。

園長は、質の高い保育には、職員がわが子の学校や病気のときに休めるような安心とゆとりが不可欠だと考えています。職員のそれぞれの健康状態や家庭事情などを考慮して、できる限り本人の希望にそった勤務日数や時間帯を決めるようにし有給休暇も取得できる体制を確保し、働きやすい職場をめざしています。職員同士でも理解し合い支えあうチームワークの良さが確認できました。このような働きやすい職場環境が保育の質の向上につながり人材確保・定着に結びついていると考えられます。

◇改善を求められる点

1. 事業計画策定にあたり職員の参画、実施状況の把握・評価・見直しの手順を明文化し、組織的に取り組むことが期待される点

事業計画の策定には、職員会議で意見を出し合い集約する十分な時間を確保することが不可欠です。内容によっては保護者の意見の反映、地域社会との連携については町内会や民生・児童委員からの意見集約も必要です。国や仙台市の子育て支援施策の改定をふまえながら、保育事業の更なる充実、人材確保・育成・定着、地域社会との連携等を含む目標（ビジョン）を明確にした次期中・長期計画（事業計画と収支計画）の策定が必要です。さらに、中・長期事業計画書のなかに、「事業計画期間中の実施状況の把握・評価・見直しについて」

の項目をつくり、その時期と方法を明確にする必要があります。

単年度事業計画の実施状況を振り返るときに中・長期事業計画の実施状況についても把握・評価を行い、見直しした内容を反映させるなどの手順を明文化し、組織的に取り組むことが望まれます。

2. 地域の社会資源としての役割を高める取組が期待される点

当園は保育ニーズを考慮して保護者の希望や要望に応じており、施設機能を生かして定員以上の園児を受け入れ、待機児童の解消に貢献しています。

しかし時代とともに保育ニーズは変化するもので、地域の福祉ニーズを掘り起こしながら将来の保育園としての在り方を検討することが大切です。当園の社会資源としての役割を高め、地域の親子の子育て支援(相談・講座等)の取組や、保育の専門性を生かして地域住民と共同で福祉課題に取り組むことが期待されます。また、災害時における避難所開設や備蓄品の供給等もあります。平素から保育園の存在を地域に知らせ、親しみのある地域に開かれた保育園として理解してもらう取組が期待されます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

すでに第三者評価を行った園からは、準備・対応、様々な面で非常に大変だと聞いていたので、最初はとても不安でした。でも、1つひとつ、丁寧に説明して下さり、たくさんの書類も、あまり戸惑うことなく準備ができました。

また、ヒアリングのやりとりの中で、たくさんの気づきがあり、今後の園の方向性や改善点、目標など、いろいろなものが見えてきました。今まで、なんとなく取り組んでいたことなども、自信をもって取り組めるようになりました。

評価を受けてわかったこと、園の弱点、今後の課題など、しっかりと受け止め園の運営やより良い保育に活かしてゆきたいと思えます。ありがとうございました。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(マミー保育園)

福祉サービス第三者評価結果票

【保育所版】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針が明文化され、「入園のしおり」に『マミー保育園の保育』として記載し、園のアプリやホームページに開示しています。『マミー保育園の保育』の前文・保育理念・保育方針には、子どもたちの最善の利益を考える保育、子ども一人ひとりをしっかり見つめる保育、保護者の気持ちにしっかり寄り添う保育等、児童福祉の基本が明文化されています。保育理念・基本方針を職員室に掲示し、職員は理念を十分理解できるよう携帯用メモ帳に書き込み、確認しています。保護者には毎年「入園のしおり」を配布しています。</p> <p>今後、『マミー保育園の保育』を保育理念・保育方針・保育目標として分かりやすく表記し、職員・保護者への周知の一層の取組が望まれます。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育情勢について、全国保育協議会及び仙台市連絡会、主任保育士会等から情報を把握しています。区の待機児童数、近隣の入園者数などは、都度把握しています。平成28年4月から仙台市認可保育園として開園するにあたって策定した中・長期計画には、現状課題や重点実施項目が明記されていますが、その到達点の把握・分析が十分ではありません。仙台市や国の補助金や委託費の額の変更、追加などがあり、現在入園している子ども・保護者のニーズに応えることを最優先に取り組んでいます。</p> <p>今後、国の保育政策、仙台市の保育事業、人材確保・育成、保育のコスト等を定期的に把握・分析し、経営課題を全体的に明らかにすることが望まれます。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>現状では、経営環境と経営状況の把握・分析に基づく全体的な経営課題への取組はこれからです。経営課題として、保育士の定年退職後の人材確保、待機児童の問題、少子化、障害児</p>		

保育への対応など、経営に直結する課題への認識は明確です。

今後、明確になった全体的な経営課題について、中・長期事業計画・単年度事業計画のなかで明文化し、具体的な取組(アクションプラン)を進めていくことが期待されます。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>平成 28 年 4 月から仙台市認可保育園として開園するにあたり、仙台市に「株式会社マミー保育園中・長期計画(平成 28 年度～30 年度)」を提出しました。「計画」には目標(ビジョン)と 6 項目の現状課題が明示され、5 つの重点実施項目の計画が明確になっていますが、第三者評価のガイドラインが求める事業計画としては十分ではありません。</p> <p>今後、国や仙台市の子育て支援施策の改定をふまえながら、保育理念・基本方針の実現に向けて、保育事業の更なる充実、人材確保・育成・定着、地域社会との連携等を含む目標(ビジョン)を明確にし、職員参加のもとで、次期中・長期計画(事業計画と収支計画)の策定が望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>平成 30 年度事業計画は中・長期計画の項目を含め具体的な内容となっています。保育所運営では、クラス編成・月別保育予定日数・健康管理・各クラスの保育目標・安全管理等が数値計画を含め明確になっています。職員の処遇では職員構成・健康管理・研修計画・労務規程等に関して、特別保育事業計画・施設管理計画も明確であり、具体的な事業計画に基づいて資金収支予算書が策定されています。</p> <p>今後、保護者に向けての取組、地域社会との連携等について、事業内容を具体的に明示されることが期待されます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画は、前年度の 3 月の職員全体会議(0JT 研修全体会議)で 1 年の振り返り、次年度の改善点、計画の見直しを行い、策定されていますが、中・長期事業計画の実施状況の把握・評価の時期や手順が明確になっていません。</p> <p>事業計画期間中に実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行う時期と方法を明確に書面化し、職員への周知を図ることが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画の主な内容を書面にして、年度初めの保護者懇談会で配布しています。書面には、特に各クラスの保育目標を詳細に記載しています。合わせて、「入園のしおり」と「年間行事予定表」を添付しています。園行事などは保護者が参加しやすいよう、周辺の小学校</p>		

行事と重ならないように配慮されています。

今後、書面の配布にとどまらず保護者懇談会を利用するなど直接説明する工夫が期待されます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>担任保育士が保育計画案を策定し主任と内容を吟味して決定しています。保育実践後は3ヶ月毎に評価、反省し次回の保育計画に反映する仕組み(PDCA)が機能しています。平成29年度は「マミー保育園 自己点検・自己評価」(65項目)による自己評価に取り組み、年度末にまとめを行いました。平成30年度は初めて第三者評価を受審することで、職員が定められた評価基準にそって自己評価を行い、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われました。</p> <p>今後、自己評価・第三者評価の計画的な実施と評価結果分析を組織的にすすめることが期待されます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>自己評価・第三者評価にもとづく評価結果を分析し、自園の課題と改善策を明らかにし、計画的・組織的に取り組むことが望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は管理者の役割と責任について、「運営規程」「職務分担表」において明らかにし、4月の第1週に職員に表明していますが、全体会議の開催が少ないため、個別の説明になっていて職員への周知の取組として十分ではありません。</p> <p>今後、職員全員参加の研修会での説明や、全体会議での表明を定例化するなど、職員の理解を一層図るよう期待します。合わせて、「運営規程」を職員全員に周知する取組が期待されます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「マミー保育園 法令遵守マニュアル」を定め、園長は勉強会や研修会に積極的に出席し、法令等の理解に努めていますが、十分ではありません。平成29年度の職員全員研修では、「個</p>		

<p>個人情報保護について」「子どもの人権擁護について」の研修を行いました。</p> <p>今後、「関連法令リスト」を作成し、全職員が「法令遵守マニュアル」に基づき、「倫理綱領」「関連法令」を十分に理解するための積極的な取組が望まれます。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、園内定例会議に出席し、指導力を発揮しています。園内会議として保育部門会議(園長・主任・保育士・看護師・保育補助・栄養士)、職員会議(園長・主任・3歳以上児担当者・1.2歳児担当者・0歳児担当者)、給食会議等があります。園長は、日常的に、全ての計画・保育日誌・保育経過記録に目を通してしています。キャリアパス研修以外の研修には、職員の希望を取入れながら可能な限り参加させています。</p> <p>今後とも、園長は、職員会議等で出された意見の集約と改善に向けた具体的な取組に指導力を発揮することが望まれます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、業務の実効性を高める取り組みとして、職員の働きやすい職場環境づくりに気をくばっています。園長は、質の高い保育には、職員がわが子の学校や病気のときに休めるような安心とゆとりが不可欠だと考えています。限られた人員のなかでも、休みの取りやすさは職員同士でも理解しあい支えあっています。</p> <p>今後、園長は、経営改善の取組として特に財務の現状を把握するとともに、保育行政の変化や、保育人材の育成・確保など、中・長期を見据えた分析にリーダーシップ発揮が期待されます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士については、各クラスの状況に応じ、可変的に保育士を配置できるよう、十分な人員を確保しています。平成30年度の保育体制は、園児数54名に対し、保育士数は12名(園長・主任除く)、看護師1名、他に保育補助員1名となっています。当園の保育士は、無認可保育園時代からの経験が長く(常勤10年以上3人、5年以上6人)、定着率が高いのが特徴です。また、計画的なキャリアパス研修の受講を実現し、専門的な知識をもつ職員の育成に努めています。障害児担当保育士の場合、年齢・経験年数等が考慮されますが、研修に計画的に参加させ人材育成を行っています。</p> <p>今後、必要な保育人材や人員体制に関する基本的考え方や確保と育成に関して、中・長期的な視点での計画を明文化し取り組むことが期待されます。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>総合的な人事管理の実施に向けて取組を始めたばかりですが、「目指す職員像」について明示されています。職員が、自ら将来の姿を描ける総合的な仕組み(キャリアパス)を作成し、求められる「役割と責任」「業務」「専門知識・技術」「能力」「取組姿勢」「必要な研修」「昇級要件」の関係性は明示されていますが、明確な人事基準・評価の仕組みが十分ではありません。キャリアパスの職員への周知を始めとして、人事考課基準を策定し、個別の結果を職員にフィードバックすることで、職員が自らの力を十分に発揮する取組が期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員のそれぞれの健康状態や家庭事情などを考慮して、できる限り本人の希望にそった勤務日数や時間帯のローテーションを組んで、有給休暇も取得できる体制があり、働きやすい職場環境をめざしています。仙台市のグリーン・パル事業(中小企業勤労者福祉推進事業)に加入し、職員の福利厚生に取り組んでいます。</p> <p>今後、必要に応じて行っている職員の個別面談を定例化して、出された相談・意見・要望の分析が必要です。また、個人情報に配慮しながら内容を記録し、改善に向けて組織的に取り組むことが期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理の取組を始めたばかりです。平成30年度から保育士一人ひとりが自分の目標設定を目標管理シート(人事評価シート)に記入・提出し、個別面談を行っています。本人の希望でコーディネーター初級(外部研修)参加が認められた事例もあります。保育士を含む職員一人ひとりの課題と具体的な育成計画の策定が期待されます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画(平成28~30年度)において、職員が専門性を身につけ、保護者に対する子育て相談力を強化する方針が明示されています。全職員がそれぞれに必要な研修を、均等に受けられるようにしています。研修報告書を回覧し内容を共有するため全職員にフィードバックしています。また研修報告書の書き方のスキルアップにも繋げています。1年間の外部研修の回数は56回、園長・主任他14人の職員が参加しています。園内研修はOJTとして年間8回ほど実施されています。</p> <p>今後とも、キャリアパスで求められる研修を組織して必要な専門知識・技術を計画的に習得するために、教育・研修の充実が期待されます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b

<コメント>		
<p>職員の教育・研修参加の機会が確保され、年間計画にそって実施されています。保育士の外部研修では、業務に結びついた研修に誰もが平均的に参加しています。外部研修によっては、参加希望を募る場合があります。自ら学びたい民間団体が主催する研修にも参加費の半額を補助し、公務として認めています。泉区主催の研修では、1時間程度のグループワークがあり、自主的に参加しています。教育・研修の効果には一定の期間が必要です。研修成果の評価をもとに次の研修計画に生かす仕組み、例えば職員一人ひとりについて「教育・研修履歴」を作成するなどの取組が望まれます。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>		
<p>主任が窓口となっていますが、これまで実習生の受け入れの実績がありません。今後、実習生の受け入れに対する基本姿勢を明示し、主任を中心に園全体で実習生受け入れのための準備を整える取組が期待されます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>		
<p>当保育園の事業計画・予算・事業報告・決算のファイルを事務所に備え付け、保護者・見学者の求めに応じて開示しています。見学者には「入園のしおり」を配布し、園の基本情報を開示しています。</p> <p>今後、保護者等、地域の理解を深めていくために、「マミー通信」を活用した情報公開、例えば近隣の地域には集会所等への配置等が望まれます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント>		
<p>「運営規程」「経理規程」に基づき、事務、経理、取引等に関するルールと権限・責任が明確に規定され、公正かつ透明性の高い経営・運営が行われています。月1回税理士による会計のチェックを受けています。</p> <p>今後、第三者委員会を定期的に開催し、外部の専門家の立場からの意見を生かす取組が期待されます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

<p>＜コメント＞</p> <p>玄関には、行事のお知らせが掲示してあり、地域の情報に関するパンフレット等を保護者に提供しています。市民センターまつり、公立鶴が丘保育所の行事、児童館の読み聞かせ等の交流をしています。保護者の繋がり、介護福祉施設を慰問し喜ばれています。</p> <p>今後、地域との関わり方についての基本的な考え方を明文化することが期待されます。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p>＜コメント＞</p> <p>ボランティアに関する基本の考え方を明文化していますが、これまでボランティアの申し込みはありませんでした。平成29年度は、地域の中学校の女子生徒3名の職場体験の受け入れを行いました。</p> <p>今後、ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明示し、受け入れのための十分な体制整備と、保護者の理解を得るための周知が期待されます。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	b
<p>＜コメント＞</p> <p>地域子育て連絡会、泉区役所園長会、幼保小連絡会等に、園長又は主任が毎回参加しています。仙台市児童相談所、北部発達相談支援センターとの連携も行われています。保育園として必要な地域の社会資源リストの一覧表を作成しており、職員が確認できる体制になっていますが、各機関との連携の在り方についての情報共有が十分ではありません。</p> <p>今後、関係団体の機能について職員会議で確認する等、情報の共有化が望まれます。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	b
<p>＜コメント＞</p> <p>東日本大震災の時には、給食の提供は出来ませんでしたが、休まず開園し、ミルクやオムツを提供しました。休日に駐車場を開放することがありますが、園舎のスペースの関係で、地域に開放・提供する取り組みは十分ではありません。</p> <p>今後、当園が災害時にどのような役割ができるか、自治体や町内会とあらかじめ話し合っ、書面にしておくことが望まれます。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	c
<p>＜コメント＞</p> <p>地域の子育て家庭の状況について、民生委員と共有することになっていますが、具体的な地域の福祉ニーズの把握は十分ではありません。</p> <p>今後、地域の福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を推進するよう期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育の基本姿勢は、明確になっています。子どもの人権について共通の理解を持つためにOJTで教育訓練を行っています。叱るときは簡潔に子どもに伝えています。今後とも、「スタッフの倫理綱領」、「法令遵守マニュアル」にそって研修を深め、保育の実践に活かしていくことを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護等権利擁護について、「スタッフの倫理綱領」に明記されています。「入園のしおり」で、誕生日や行事の写真使用は、同意を得た場合のみ「マミー通信」に掲載し、ホームページ上の写真も、パスワードで家族等特定の人しか見られないようにしていること、保護者間でも同様の配慮を求めていることを説明し、同意を得ています。職員は仙台市『保育所における人権擁護等に関するチェックリスト』で学習し、排泄、着替え、シャワー等の生活場面でのプライバシー保護に配慮した保育が行われています。虐待防止については、「運営規程」・「仙台市第4版虐待対応マニュアル」に基づいて実施されています。今後、プライバシー保護の内容と範囲について検討し、規定やマニュアルに定め、職員及び保護者に周知する取組が期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>いつでも見学の受け入れを行い、園長又は主任が「入園のしおり」を使って30分位時間をかけて施設内を案内したり、疑問に答えたり丁寧に対応しています。玄関には他園のパンフレットを置いており必要に応じて他園を紹介しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園説明会に「入園のしおり」を使って保育内容を説明しています。毎年作成する「入園のしおり」は、保護者全員に配布しています。園の行事や保育内容については保護者の希望を取り入れながら決めています。また、「運動会」は、駐車場の広いスポパークフットサル場で開催し、両親や祖父母等大勢の参加があります。今後、特に周知が難しい苦情解決の仕組みについて、フローチャートでわかりやすく保護者に説明することが望まれます。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>引き継ぎや申し送りの文書作成のフォーマットがあります。特別な配慮が必要な子どもが他園に移動する場合、引継ぎ文書を作成していますが、ここ数年はありません。卒園・退園後の「相談窓口のご案内」を添付する準備をしています。</p> <p>今後の取り組みに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>運動会、発表会等、必要に応じてアンケートを行っています。「フッ化物洗口」についての可否については対象保護者全員の意向、遠足のバス代負担の意見について保護者の意向を確認して実施しています。</p> <p>今後、保護者に対して利用者満足に関する定期的な調査検討を行い、満足度向上にむけた具体的な取組が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり」に相談・苦情を受け付ける担当者、第三者委員を記載し、玄関にも掲示しています。「面談室」での苦情聴取は特に注意して対応するように心がけています。苦情報告書には、発生内容、経過記録、最終結果、反省・対策の項目が詳細に記載され職員で共有されています。</p> <p>今後、第三者委員会を開催し、情報の共有を通して信頼を得られる取組が進むよう期待します。また、苦情内容に関する検討内容や対応策について保護者にフィードバックしたり、苦情を申し出た保護者に配慮したうえでの公表等仕組み全体のフローチャートの作成が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>年に一度、個別面談を計画していますが、希望する保護者は少ないようです。保護者の希望により、園長、主任、担当者が対応しています。気軽に相談できるように、普段から笑顔で話しかける等、信頼関係を築くようにしています。</p> <p>些細なことでも気軽に相談できるようなより一層の雰囲気作りを期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者の相談や意見に対して個別に対応していますが、組織的な対応と記録が十分ではありません。</p>		

<p>今後、意見や要望、提案等を受けた後の手順、具体的な検討、対応方法を整備し、経過記録と保護者へのフィードバック等が具体的に記載された対応マニュアルの策定が望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園全体及びクラス毎のチェックリストに基づき、毎月点検されています。ヒヤリハットや事故報告書が詳細に記録され、全職員で回覧していますが、事例をもとに発生要因を分析したり、改善策・再発防止の取り組みに至っておりません。</p> <p>今後、リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、職員に対する研修が望まれます。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>「保育所における厚労省の感染症対策ガイドライン」に基づき対応しています。感染症が発生した時には、保護者にアプリを活用してお知らせしています。職員には全員参加のOJT研修「冬の感染症、衛生管理について」が実施され、吐瀉物処理セットの使い方を講習しています。</p> <p>今後、感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制の整備が望まれます。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>「防災マニュアル」が作成され、毎月避難訓練が実施されています。避難場所として、鶴が丘中学校と3丁目公園が指定されています。3歳未満児の避難は、給食担当者も加わり、職員がおんぶしたり、大きな乳母車を活用しています。子どもへの安全教育には、交通安全教室と紙芝居を活用しています。</p> <p>乳幼児の施設であることから、見守りの観点からも近隣住民等との連携がより一層進むよう期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育の基本方針に基づきそれぞれの計画が策定されています。子どもの姿を把握して指導計画を作成し、一人ひとりに配慮した保育が行われています。</p> <p>保育の場面では、安全管理マニュアル、衛生管理マニュアル、園外保育マニュアル等のマニュアルが作成されており、職員の違いによる保育の水準や内容の差異をなくし一定の水準が保たれています。</p> <p>しかしプライバシー保護マニュアル等不足しているマニュアルの作成が望まれます。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画に基づき保育が行われており、PDCAのサイクルによって保育の質の向上に努力しています。指導計画は複数担任で話し合いながら作成されており、保育実施後は反省を記録し主任及び園長が決裁するシステムが確立しています。</p> <p>今後、懇談会や定期的なアンケート調査を行いながら、保育ニーズの把握に努めることが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの身体的状況や保護者の生活状況を把握しながら保育事業計画を策定しています。食事では、一人ひとりの食べられる量を把握して配膳の時に量を加減したり、食べ終わるのが遅い子には残していいと声掛けするなど個別対応を行っています。</p> <p>3歳未満児の指導計画には個別計画があり、3歳以上児の指導計画にも個別配慮が明示されています。今後も個別に配慮した一層の取組が期待されます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎月指導計画を作成し、保育実践後に評価・反省を記録しています。評価・反省を基に翌月の指導計画を作成しPDCAが確立しています。計画表は遅滞なく5日まで主任に提出されており、さらに園長も確認しています。</p> <p>今後、評価・反省に基づく見直しの方法について、担任以外の職員や保護者の意向を把握する手順等を定めておくことが期待されます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画に基づき日々の保育が行われ、クラスや子どもの状態について毎日記録されています。記録後は主任及び園長が決裁していますが、その他の職員も見られる状態にあり記録内容の共有化が図られています。</p> <p>記録の仕方は、保育士により差異がありますので、記録要領の作成の仕方の学習や職員指導、事務の効率化を図るため電子化の検討が期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定により、適切に記録の保管、保存、廃棄が行われており、個別指導計画や保育経過記録は施錠できる所に保管して、管理が行き届いています。子どもに関する記録は職場ですることが徹底されています。</p> <p>記録管理責任者が設置されており、職員に対する教育や研修が行われています。</p>		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は保育理念をいつでも確認できるように、手帳サイズに書いたものをポケットに入れており理念を身近なものにする工夫がされています。</p> <p>保育方針や目標に基づき、保育課程が作成されており指導計画に反映されています。保育課程の3歳未満児の年齢区分については、細分化の検討が望まれます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>清掃は行き届いており保育室とホールの使用の仕方が工夫されています。食事と午睡室、遊びの部屋を区別し、掃除は子どもが不在の時にすることが徹底されています。</p> <p>またエアコンや空気清浄機が設置されており、室内空間が清潔で快適に過ごせるように配慮されています。</p>		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れは、「変わりはないですか」という声掛けから始まり、子どもの心身の状態を確認し、一日の生活が安心して楽しく過ごせるように対応しています。当園の保育士の離職率は低く、子どもは慣れ親しんだ保育士に安心して関わる事ができる環境にあります。</p> <p>食事に時間がかかる子どもに対しては、完食を求めず子どもの状態に応じた対応をしています。また食欲がない子どもの体温を測る等体調の変化の把握もされています。</p>		
49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食事では発達段階に応じて箸やスプーンの使用や持ち方を区別しています。また肘をつかない、犬食いはしない等本来なら家庭でしなければならない基本的な生活習慣を身につけるための指導があります。</p> <p>これからも保護者と情報交換しながら基本的な生活習慣を身につけるための援助を期待します。</p>		
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

<p>＜コメント＞</p> <p>自然豊かな環境を生かし、毎日のように公園に出かけるなど、地域に親しむ保育に取り組んでいます。秋には散歩しながら落ち葉を拾って清掃したり冬には雪かきする等、地域貢献を兼ねた活動をしています。</p> <p>異文化に触れるための英語教室や身体を十分に動かすサッカー教室は子どもたちに喜ばれており、それぞれ10年間継続しています。</p> <p>これからも園内活動にとらわれることなく、子どもが喜んで取り組む活動の開拓を期待します。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>乳児保育は疾病の抵抗力の弱さ、心身の機能の未熟さから保健的な対応が必要であり、看護師が配置されていることは評価できます。また保育経験が豊かな特定の保育士が継続的に担任していることも、子どもの心の安定につながっています。</p> <p>子どもの心身の安定を図るため家庭生活の大切さを保護者に伝え、休養日を確保するように働きかけています。</p>		
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>3歳未満児は感染症にかかりやすい年齢であることから、毎日看護師が健康管理をしています。感染症が発生した場合には保護者に知らせた拡散防止や予防に取り組んでいます。子どもの自我の芽生えなどからトラブルが増える時期もありますが、その都度、丁寧に対応し、関わり方を知らせたり、仲立ちをしながら遊びを広げていけるように配慮しています。連絡ノートを活用して、子どもの生活の情報を共有しています。生活に必要な基本的生活習慣の確立のため、一人ひとりの子どもの状態に配慮した保育をしています。</p>		
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>毎日、園外に出かけ探索活動や地域の方とのふれあい、高齢者施設の慰問など人間関係を大切にした保育を実践しています。遊びではハサミ、絵の具、紐通し、レゴブロック等を教材にして年齢に応じた活動をしています。小学校からの英語学習があることを見据えて、コミュニケーションの一つとして英語教室をしています。子どもも喜んで取り組んでいます。高齢者施設でキッズソーランの踊りを披露することが自信につながり、自己肯定感を養うための保育が行われています。</p>		
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

<コメント>		
<p>個別の指導計画を作成し、障害の特性に配慮した椅子や机を整備しています。保護者と連携を密にして、子どもの成長を喜び合う体制を心がけています。必要に応じて医療機関や専門機関の助言を受けており、職員は積極的に研修会に参加して知識や情報を得ています。</p> <p>今後、子どもの発達の遅れや偏りに気づかない保護者や障害を認めたくない保護者に対して、適切な情報を伝えるための取組が期待されます。また全体の保護者に対して、障害のある子どもの保育について、適切な情報を伝える取組の検討が期待されます。</p>		
55	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>延長保育に移行するときは子どもの状況について保育士間の引継ぎが適切に行われています。家庭的でゆったり過ごす環境設定や特別なおもちゃを用意したり、異年齢の子どもと一緒に過ごすことに配慮しています。1日の生活を見通して、連続した生活ができるように、遊びや生活に工夫が見られます。</p>		
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント>		
<p>クラス懇談会では就学を見通した情報提供が行われています。男児の小便の仕方、和式トイレの使い方、ハンカチ・ティッシュペーパーの使い方等、具体的な情報交換が行われています。</p> <p>また幼保小の連絡会があり子どもの情報を共有しながら、就学後の生活が円滑にできるような取組が行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>		
<p>子どもの健康と安全確保のため看護師が配置されており、専門的な立場から全員の子どもの健康管理が行われています。また保健計画を作成し、成長に適した生活が送れるように援助し、保護者に対しては子どもの健康に関する方針や取組を伝えています。食後のフッ化物洗口の実施については保護者の同意を得ながら、子どもに歯の健康や虫歯予防に関心を持たせて安全に実施されています。</p>		
58	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>		
<p>健診の結果については適切に保護者に伝えています。3歳以上児の歯科健診では、虫歯の有無や治療状況に応じて、ダイヤモンド賞（虫歯0本）やホワイト賞（治療済）等、写真付きで表彰しています。子どもたちは表彰されたい気持ちから積極的に虫歯予防や治療に取り組もうとする姿勢があります。</p>		
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a

<コメント>		
平成30年度は0歳児に卵アレルギーの子どもが1人おり、医師の診断に基づき適切な対応をしています。		
A-1-(4) 食事		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>		
<p>子どもの食べる量や嗜好に配慮して献立を作成しています。食器は落としても割れにくい磁器を使用しており、食物により、箸、スプーン、フォークの使い分けをしています。食事中はグループごとにおしゃべりを楽しむ様子があり、マナーもしっかりできています。</p> <p>保護者に対しては試食会やサンプルを展示して、当園の食事に対する関心と理解を得る取組が行われています。</p>		
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント>		
<p>食育計画が作成され子どもの嗜好や食べられる量に配慮して配膳しています。旬のものや季節感のある食材を使い行事食にも工夫があります。また栄養士や調理員が子どもの食べる様子を観察して、献立作成や調理に生かす取り組みがあります。</p> <p>今後、子どもの体調に応じた配慮食の提供等の検討が期待されます。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>		
<p>子どもの生活を充実させるため連絡帳を活用して保護者と情報交換をしています。毎年「入園のしおり」を配布して、保育理念や保育目標を徹底することを試みていますが、読まずにそのままにしている保護者もいます。口頭で説明するなど保護者が理解しやすい方法の検討が望まれます。</p> <p>駐車場確保の問題から全体行事は運動会のみになっており、子どもの生活を理解する機会が少ないようです。クラスごとの行事を通して保育園の生活を理解してもらう機会を作るなど、共に子育てに取り組む姿勢を示していくことが望まれます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>		
<p>保護者は、子育て以外にも健康、経済、ひとり親家庭等様々な問題を抱えている場合があります。これらの問題は子どもの成長に影響することがあり、相談しやすい環境を作ること</p>		

が大切です。保護者の悩みに寄り添う姿勢や相談内容を記録し関係機関につなぐ仕組み作りが期待されます。

64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
----	--	---

<コメント>
 仙台市の第4版児童虐待対応マニュアルに基づき対応しています。子どもの身体の傷や痣があった場合は保護者に確認しています。身体的虐待の他、ネグレクトや心理的虐待を視野に入れて虐待が疑われるような場合は通告する義務があることを保護者に伝えています。
 保育園は虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、より一層児童虐待の予防と防止に取り組むことが期待されます。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
--	---------

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c
----	---	---

<コメント>
 保育士の自己評価は保育実践の振り返りであり、次の保育に向けて改善を図り保育の質の向上を図るために行うものです。記録や保育士同士の話し合いを通じて自分の保育の強みや弱みを自覚し専門性の向上に努めることが大切です。
 自己評価に取り組むための様式の検討をしていますが、実施されておらず今後の取組が期待されます。